

自衛隊からのお知らせ

## 自衛官募集のお知らせ

防衛省では、自衛官等の募集を行っております。

受験種目、応募資格等は次のとおりです。

### 自衛官候補生

【応募資格】 18歳以上27歳未満の男子

【受付期間】 年間を通じて行っております。

### 【試験日】

① 平成28年6月24日(金)

② 平成28年6月25日(土)

【試験会場】 和歌山市内

※ 詳細は受付時に説明します。

### 【採用月】

平成28年8・9月要員または、

平成29年3・4月要員(予定)

※ 採用予定通知書でお知らせします。

### 【試験内容】 筆記試験

(国語、数学、社会、作文)、

口述試験、適性検査、身体検査

### ◇お問い合わせ先◇

自衛隊新宮地域事務所

TEL 0735-21-3449

福祉課からのお知らせ

## 日赤社資(募金)のお願い

日本赤十字社、熊本地震などの国内災害救護や社会福祉、ボランティアなど各分野にわたって活動しています。こうした活動の資金は皆さまから寄せられる社資(募金)によってまかなわれています。

今年度も町内の各区に募集のお願いをさせていただいておりますので、町民の皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

なお、平成27年度の実績額は、2,394,951円でした。皆さまのご厚意に対し、心より感謝申し上げます。

### ◇お問い合わせ先◇

日本赤十字社和歌山県支部串本町分区分事務局 役場福祉課内 TEL 0735-62-0562

企画課からのお知らせ

## 平成28年経済センサス活動調査を実施しています

### 経済センサス 活動調査

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。



- 政府が実施する統計調査の中でも、特に重要な調査です。
- インターネットでの回答を推奨しています。

水道課からのお知らせ

## 平成28年度製造の「なんたん水」を入荷しました

保存期間が5年と長く、災害用備蓄水として大きな役割を担う串本の水です。地震等の災害に備え、ぜひご家庭で「なんたん水」の備蓄をお考え下さい。



2015年度  
モンドセレクション  
金賞受賞!

### ◇お問い合わせ先◇

串本町役場 水道課(古座分庁舎)

TEL 0735-72-0082

水道課からのお知らせ

## ① 水道の各種手続きについて

次の手続きは、平日に水道課まで所定の様式によりお申し込みください。



- **新たに水道を使用するとき**  
転入および転居等で新たに水道を使用するとき
- **水道の使用をやめるとき**  
転出および転居、長期間留守にする等水道を中止するとき
- ※ 水道使用開始の届出をせず水道を使用した場合、**無断使用**となり、町給水条例第37条の規定により過料が料されることがあります。無断使用・漏水調査は随時行っていますので、ご協力をお願いします。
- ※ 各種お申し込みは、平日にお願いします。お申し込みは、数日の余裕をもって午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。
- ※ 土・日、祝日および年末年始の休日は、受付ならびに開栓・休栓は出来ません。



平成28年  
7月1日から

## ② 水道使用開始時・中止時に手数料が必要

水道の使用開始時および使用中止時の開閉栓について、条例改正により平成28年7月1日より、下記のとおり手数料が必要となります。

### 水道使用(開始・中止)手数料

1回につき **750円**

- ※ 水道使用開始・中止手数料を納付されていない場合は、水道の開栓に応じられない場合がありますのでご注意ください。



こちらの手数料は、水道の使用開始および中止の届出の際に納付となります。郵送での届出の場合は、別途納付書を送付いたします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 料金グループ TEL 0735-72-0082

## 水道週間

平成28年6月1日(水)  
~6月7日(火)

水道週間は、水道についての理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、昭和34年に制定されました。

この機会にお使いの水道について考えてみてはいかがでしょうか。

水道事業は、皆さまの水道料金で運営されています。水道料金のお支払いは、便利で確実な口座振替がおすすめです。

